

令和5年度第2回教育課程編成委員会 議事録

【日 時】令和5年12月3日（日）14:00～15:30

【会 場】こころ医療福祉専門学校 3階 講堂

【委 員】出席：大木田治夫，志岐浩二，有村俊男，高比良宏輔，松永正司，古川雄太，
石原義大，森崎太一，川崎和幸
藤原善行，小野格，高田一樹，松下周平
館川大輔，大石勝規，谷口幸太郎，永田俊晴，高橋美如

（敬称略）

1 開会の辞（司会 教育部課長 館川大輔）

本会の開会目的の説明を行う。

2 委員の紹介（司会 教育部課長 館川大輔）

各委員の紹介を行う。

3 委員長挨拶（校長 藤原善行）

（1）令和5年度第1回委員会の課題・提案に対する進捗状況の報告

（2）令和5年度後期の現状と課題・取り組みについて

（3）令和6年度の展望

- ・スポーツ柔整科…選択科目にて、整体療法師・民間トレーナー資格を所得
- ・理学療法科…ICT教育、タブレット全学年への配付完結
- ・日本語科…定員40名増（80名→120名）

4 理学療法科

ア 臨床実習指導者との関りについて

臨床実習中の指導者への連絡については、実習前には文書のみでなく、電話連絡や本校開催指導者会議（見学実習を除く・60%程度参加率）にて、情報共有している。実習中には、開始直後の電話連絡、実習地訪問、実習後御礼の電話連絡等を必須として連携している。その他、個別に対応が必要な場合には、その都度、電話連絡や訪問の機会を設定するなどの対応を実施している。実習指導者は、自身の施設業務が多忙であるなか指導いただいているため、丁重に対応しているが、タイミングや頻度などは悩ましいところである。学生の能力や意欲なども含めた、適宜の個別的な対応が求められていると考えている。厚生労働省指定の臨床実習指導者講習会受講済みの指導者とはいえ、学生や学校

との関りは多様である。また、施設によってローカルルールも多く、適宜、誠意をもって対応する。

イ 臨床実習施設への教員の参画について

目的は、学生の臨床実習中の学習促進と、卒業生をはじめとする若いセラピストとの関りが目的に挙げられると考えている。まずは、臨床実習期間中から、実習地 訪問と区別した定期的かつ臨床内での見学、学習の促進などを目的に依頼させていただきたい。

ウ 臨床実習での主体的な学習について

デイリーノートの書式を再編し、見学や体験により得られた学びや反省を項目のみでなく、具体的に記載するよう指導した。大多数の学生は、記載内容に改善がみられ、実習指導者に対する理解度や、「不十分な理解」や「誤った理解」を訂正する機会になっていると感じる。また、これまで具体的内容の記載が乏しかった学生において、纏める作業を通して、知識の整理に繋がる一定の効果を感じている。実習指導者や患者、利用者への配慮のもとではあるが、日々のメモの習慣づけによる学ぶ姿勢を見せることの重要性についても指導した。また、質問をすることの積極性や、文献資料を教授してもらうことなどの、具体的な行動の指導について、実習前オリエンテーション等の学内指導でも徹底した。しかし、資質面も含め更なる指導が必要な学生には、継続的な関りを個別に対応する。

エ 目指すべきPT像と就職決定因子について

現時点での就職活動については、最終学年での模試の結果などを鑑みて実施、許可している。養成校内や臨床実習での目指すべきPT像の確立には難しい印象もある。低学年次より、自身の資格取得後をイメージできる学生は少ないが、理学療法士のジェネラリストとしての成長と、スペシャリストとしての向上を実感できるよう非常勤講師とも協力して指導していきたい。

オ 情報のリテラシーについて

Chat GPTやSNSなどインターネットから得られる情報などを含め、情報のリテラシーについて再指導した。教科書の活用やアウトプット作業など、日々の授業内で指導している。

○大木田治夫委員

ア 臨床実習指導者も業務中のため、電話連絡の頻度やタイミングなど難しい面は

理解する。信頼関係を築くためにも「顔が見える関係性づくり」が必要であろう。電話連絡のタイミングとしては、開始直後も理解するが、指導者も学生も緊張状態であるため、慣れてくる1週間後程度に連絡するもの良いかと提案する。心配な学生の情報やサポートについては、主たる臨床実習指導担当者であるかに関わらず、卒業生への協力を仰ぐことも得策ではないかと提案。卒業生との関わりとしても効果的であり、学生にとっても安心感に繋がるのではないかと。

イ 今年度の臨床実習から、長崎北病院にて試験的に実施を内諾いただいた。臨床実習地訪問内で、教員も臨床実習に参加し、学生の課題のフィードバックを行い、学習の促進をサポートする。

○志岐浩二委員

ウ 学生自身が実習を学びの場と捉えていることが重要である。例えば、見学の場で立ち（座り）位置を工夫したりできない学生も多い。その場で、位置を変えて指導者の手元をのぞき込むなど、積極的に学ぶ行動ができる学生が望まれる。指導者にも責任があるが、臨床参加型の臨床実習において、「一緒にできるようになる」ための、知識や技術的な理解度を高めることを意識して欲しい。また、できないことや知識が乏しいことを不安に思っている学生が消極的になる傾向がみられるが、求められているのは、「社会性、人間性、学ぶ姿勢」であることを学生にも指導いただきたい。病欠や公共交通機関の乱れを含め、有事の際の報連相に関する「常識」や「普通」に、学生と指導者間での認識の差が生まれることがある。指導者側も「わかるだろう」ではなく、行動ができるまで理解させる必要性を感じているが、学生にも求められていることに不足がないか指導を徹底することも必要だと感じている。また、学校独自の考え方（個人情報取扱い、情報共有完了の判断）によっても、臨床実習先は困惑することがあるため、丁寧さが必要になる。

エ 就職先決定については、「縁」や「めぐり合わせ」もあり、臨床実習や学生生活の中での価値観を育んでいただきたい。現場としては、まずは協調性がありチーム医療を重視できるところが求められていると感じる。

(2) 委員意見

○大木田治夫委員

臨床実習で施設側と学校側が協力して育てていきたいと考えている。就職先の決定について、今年度に診療報酬改定があり、どこの施設も募集を手控えている傾向に

ある。学生が望む就職先へ就職できないことも出てくる可能性があるため、学生への対応をお願いしたい。

○志岐浩二委員

他の学校の学生の話になるが、臨床実習中に台風が近づいてきており、実習指導者から来れるようになれば来るように伝えていたが、始業時間になっても現状報告の連絡がなかった事がある。始業時間までに来れない場合は一旦連絡を入れるべきであり、認識の違いを痛感したところではある。その学校とは、個人情報の保護の観点から、施設から直接ができない状況であった。学校から学生へ連絡していただき、現状が把握できた。本校では、関係性がうまくいくのであれば学生と指導者との連絡先の交換は問題ないとの話があった。ただ、その場合ハラスメントの問題が出てくる場合も考えられる。今後どのようにするのか検討が必要である。

5 介護福祉科

ア 前回の議題について

・学生の書く力向上への取り組み

今年度は「国語表現」の授業の中で、文章を読んで要約することや、主に留学生向けではあるが、日本人にも漢字を読めない学生が増えてきているため、介護の現場で頻出する漢字についての学習を取り入れている。また国家試験を控える2年生の留学生を対象に、本校日本語科の教員からの推薦で、「介護・看護の漢字とことば」（三修社）を使用し、国家試験で頻出する言葉の意味を理解できるよう不定期ではあるが、補講を行っている。

・改訂した実習書類について

特にトラブルなく使用できている。来年度より前のご意見としていただいた養成校側からの学生に対するコメントを導入する予定としている。ただし、介護実習連絡帳が学生もみる書類になるため、学生との面談の上での内容になっていく予定である。

・業界での新しい取り組みに関する学生への周知について来年には介護保険制度の改正も行われる。カリキュラムには含まれていない事項など業界内での新しい取り組みについては、教員も常にアンテナを張り、学生への周知を行っていく。時期としては国家試験で混乱しないことと、また就職に向けてといった点で、国家試験終了後の授業を使用して行っていく予定としている。

イ 介護実習に関する書類のICT化について

まだ導入を検討している段階ではないが、介護実習に関する書類のICT化に

ついでご意見をいただきたい。昨年度より介護実習連絡帳を改訂したばかりではあるが、介護の現場でもICT化が進んでおり、今後避けては通れない部分であると考えている。実際、社会福祉士を養成する県内の大学では、すでに実習に関するICT化がなされており、介護福祉士養成課程のある大学では来年より導入することが決まっているとのことである。導入にあたって費用面やハード面など様々な課題があると思うが、ICT化することによって、よりリアルタイムで実習生の状況を確認することができ、実習施設（実習指導者）、養成施設（実習担当教員）の連携強化が期待できる。そこで、実習を受け入れていただいている施設として、実習に関するシステムをICT化について施設側の期待、課題や懸念点を伺いたい。

○高比良宏輔委員

ア 前回の議題について

・ 学生の書く力向上への取り組み

引き続きお願いしたい。日頃から活字に触れてほしいと思う。また、福祉の専門用語について、試験に向けてはもちろん理解は必要だが、福祉業界では家族にも説明が求められる場合がある。誰が見ても分かる言葉で分かりやすく書くというところもセットで教えてほしい。

・ 改訂した実習書類について

一人でも多くの学生に介護福祉士になってほしいという思いがあるので、各学生にあった実習方針を考えていければと思う。実習書類を改訂した意味というのはそこにあると思う。実習には評価があると思うが、実習施設側としては実習を無事終えてほしいというところもあるので、実習が進む中で、学生の進捗状況に合わせてどこにゴールを設定するのかを学生、指導者、教員の三者で相談してもいいのではないかと思う。

・ 業界での新しい取り組みに関する学生への周知について

実際に取り組みを行っている施設から情報提供を受けたりしてもいいのではないか。コロナも明けて施設とも接しやすくなった部分はあると思う。相互関係を構築していけるといいのではないか。

イ 介護実習に関する書類のICT化について

期待するところは三者間の連携がとりやすくなるころだと思う。懸念点としては、まずはやはりハード面である。ICTは確かに主流になっていると思うが、介護の実習現場にマッチするのか、社会福祉士やリハビリ職についてはすんなりと導入できると思うが、逆に煩雑化するのではないかという懸

念はある。すでにICTが進んでいる事業所とはいいいのかもしれないが、まだ紙ベースでやっている事業所とのマッチがどうなのか。ただ、間違いなくリアルタイムでの連携はとりやすくなると思うので、実習日誌だけはICT化し、課題類は紙ベースなどのハイブリットでもよいのではないか。またクラウドサービスでどこからでも確認できるというのはある意味便利だが、先生方含めて実習に関わる指導者の仕事とプライベートの境が曖昧にならないか。休みの日に実習生が気になるからと確認する指導者もいるのではないか。会社からの指示なのか、自己判断なのかといったところは難しい問題だと思う。

ウ その他

今年、保育・児童・障害、様々な分野で虐待に関するニュースが非常に目立つ。当然、学校でも授業をされていると思うが、人権擁護、虐待防止に関してというのは強化してほしいと思う。実際の事例を交えながら、何気ないことが虐待につながる可能性があることを学生のうちから意識させてほしい。

○有村俊男委員

ア 前回の議題について

・学生の書く力向上への取り組み

現場ではタブレット等で項目を入力して記録を作成するケースが増えているが、手書きの場面もまだ残っている。基本の5W1Hをはじめとした基礎的な文章力は求められており、これは、国家試験においても読解力や文脈をつかむ力として必要になるし、現場においても利用者の言葉を理解する力として発揮されることも望まれる。

読む習慣をつけるために、国家試験対策アプリなどを利用することも考えられる。

・改訂した実習書類について

実習生に対する学校からの特別な連絡事項については、これまでは口頭で伝えられてきたが、書面で残されていれば、さらに確認しやすい。例えば、小学校の通知表のように担当教員からの所感が記載されていれば、学校と施設とで情報を共有しやすくなるのではないか。

・業界での新しい取り組みに関する学生への周知について

LIFEについては、現場でも取り組みが進み始めている状況である。学生にとっては、現場に出て初めて触れるよりも、やはりその前に概要

だけでも知っておくことは意味がある。業界の状況は日々変化していくので、このような新しいことを適切な時期に教授しておくことは必要なことである。

イ 介護実習に関する書類のICT化について

導入については前向きに考えている。

実習日誌については、これまで、実習日の翌日朝に提出し、指導者の確認およびコメント記入が完了次第本人に返却していたが、ICT化がなされれば、その日のうちに指導者からのコメントを確認できる可能性もある。それができれば、指導者からのフィードバックが翌日の実習に活かされてくるので有益である。

現場の業務もタブレット等で情報共有をしたり、ケアマネジャーはソフトを使ってケアプランを作成したりしている。操作に不慣れな職員も経験によって慣れていけるはずである。学生はスマートフォン操作に慣れているので、スマートフォンから入力する形にすれば円滑に導入できるのではないかと懸念点を挙げるとすれば、個人情報のセキュリティが確実に確保されるか否かという点。

ウ その他

コロナ禍が一段落して、留学生の入国数も増加してきたと思うが、日本人学生の確保および育成についても引き続き対策を講じ続けなければならない。全国的に介護福祉士養成施設の閉校や閉科が相次ぐ中で、人材の確保と育成が継続的に行われる方策を検討していく必要がある。

(2) 委員意見

○有村俊男委員

学生の書く力が低下している。資格試験等では読む力も必要となるため、書いて覚える事も必要になると感じている。また、タブレットを用いた施設もあるが、就職してからも手書きの施設も多い。介護業界は人手不足であり、外国人技能実習生を受け入れており、今後受入れを検討している施設もある。資格を取得して終わりではなく、キャリアを上げるためにも勉強が必要である。介護業界も医療に近づいてきており、多職種と連携できるよう技術等の学びも学校には期待をしている。

○高比良宏輔委員

実習時に、日誌を書く、記録を取る事に必死になっている傾向があるように感じ

る。書く事に一生懸命になっており、書く事が目的ではなく実習を行うことを目的にしているので行った事を記録として残すというイメージを持って行っていただきたいと感じた。その時に書く事で一生懸命になっており、3年後5年後に見返した時にも当時の事が思い出せるような記録を取ってほしいと思う。コミュニケーション自体も記録を書くためのコミュニケーションになっているように感じている。介護はコミュニケーションが一番大事だと考えており、利用者・職員とのコミュニケーション能力が向上できるような学びを期待している。ICT教育については、介護の現場でマッチするのかは疑問に感じている。施設によってはソフトを導入して連動ができています。入力にしても時間がかかるため手書きの方が早いのではないかと感じている。今年虐待の事件が多くメディアに取り上げられた。全国でも緊急で動画配信などもあり、改めるように指導があっている。学校で習った事と施設で学ぶ事にギャップを感じる事もあるだろうが、疑問を疑問で終わらせず投げかけられるように発信できるように人権法について意識できるキカリキュラム作成を検討していただきたい。

6 スポーツ鍼灸科

○川崎和幸委員

ア 臨床実習について

(高橋) 前は、実習前の学生アンケートで見学したいことを知ることができてよかったとのことだったので、今年度も継続する。さらに、今回は実習先を決める際にも学生にアンケートをとった。今までは居住地からの近さで実習先を決めていたが、できる範囲で希望をかなえることにした。居住地の近くがいいのか、美容鍼灸、訪問鍼灸、機能訓練など見たいことがあるかなどを聞いて振り分けたい。

(川崎) 実習生の中には、何を見ていいかわからない様子の学生がいるので、事前に希望を確認するのはいいことだと思う。

たまに中学生のような態度の学生がいる。じっとしてられない、服装をきちんとできない、自由に見学していいと言っても何をしたいかわからないなど、反抗的ではないが、注意してもすぐに元に戻り、悪びれていない。すごくちゃんとしている学生とのギャップがすごくて、短い実習期間では評価しきれないことがある。他の実習施設では大丈夫だったのか気になった。

(高橋) 事前に学生の情報はお伝えしているが、あまり詳しく伝えすぎないように気をつけている。例えば、学校での態度はあまりよくないが、実習先ではいきいき動き高い評価をいただくことがあった。ただ、問題ある学生をお願いする場合は、受け入れ可能か判断を仰ぐためにさらに丁寧な説明をしていき

い。

(川崎) 目標があって実習に入ってくれば何を見ればいいのかわかってくるが、目標がなければ何を見ていいかわからないと思う。また、1日立っておくことができない学生も結構いる。

(高橋) やはり目標や目的意識があるかないかが、態度の違いに現れるのだと思う。目的があれば見たいことがあるので自分で考えて動くことができる。目的がなければ、指示待ち状態で時間が過ぎるのを待つだけになる。見学できることはたくさんあることは、社会人の学生は想像することができるが、若い経験の浅い学生は本当に想像することができないことがわかってきた。自分なりの目標や目的意識を持って実習に臨めるように、事前に考えさせる機会を作っていきたい。

○森崎太一委員

ア 経絡・経穴の知識と取穴技術の習得について

(高橋) 前回、先生からご指摘いただいたので、後期の1年次の私が担当している3科目で、経絡経穴の講義と触診および取穴実技を組み合わせ、触診をより重視して行うことにした。今まで、灸の実技では経絡の講義で終わったところに灸を応用していくようにしていたので、あまり繰り返しできなかった。全体的にまんべんなくすることも大事だが、まずは習得すべき経絡を本当に習得するために繰り返すべきと考え、後期からはまず背部の触診・取穴・施灸を繰り返し行い、次は手足へ移り、冬の集中講義でも行って全体を仕上げていく予定である。森崎先生は学生時代にどのように覚えたのか。

(森崎) 学校では1年次に肺経と大腸経をとにかく繰り返し触って、細かくしっかり取穴練習をした。これでやり方がわかって後は一気にいったのを覚えている。授業では初めはすごく時間をかけてしつこくしていたが、次第にあまり時間をかけなくなっていくが、学生がコツをつかんでいたのが問題なくできた。あと、講義では1年次の最後に、全身図に経絡をすべて書き込むというテストがあり、書いて覚えた。1年次は科目が少なく覚えることも少ないのでここで一気に覚えた。

(高橋) 経絡経穴の暗記は、今は1年次に361穴の呼称、2年次に自分の体での指さし呼称、3年次に要穴テストと段階を踏んでいる。ただ、経絡を把握するということが弱いので、1年次に全身図に書かせるということは取り入れたい。

(森崎) 手技はしているのか。

(高橋) 一昨年までは、1年次の夏の集中講義で手技を一通り行っていたが、今年から行っていない。集中講義で行っても、その後の実技では鍼と灸の練習がメ

インとなり、手技練習の時間がとれない。そうすると、2年次にはすっかり忘れていたということを繰り返してきた。それよりも触診の練習も兼ねて、骨指標をとる練習を繰り返し行うことの方が、解剖学の講義ともつながり、2年次のパルス実技にもつながってくる。

(森崎) 手の感覚を養うためにとにかくよく触ることが大事だと思う。重要なところに時間をかけていくといいと思う。

(高橋) 本当にそう思う。3年間の中で、特に1年次にしっかり触れながら理解して覚えていくという時間を増やしていきたい。

○森崎太一委員

1年生のうちから憶えてしまえば3年生の国家試験前に少し勉強しただけでも思い出す事が出来るため、低学年時に憶える指導を行う事は良いのではないかと思ひ、提言させていただいた。ツボを使って施術を行うが、流れ（経絡）を知らないと施術ができないと考えている。ツボの勉強だけでなく、経絡についても学んでいきたいと思ひアドバイスさせていただいた。

○川崎和幸委員

実習見学时に、同学年でも学生によって積極性に差がある。就職してからでも自分で技術等を学んでいかなければならないため、積極的に学ぶ事ができるように指導をお願いしたい。

8 質疑応答

(小野) コンプライアンス・虐待に関して指導を行っているか。

(大石) 「理学療法管理学」や「臨床実習前のオリエンテーション」の中で法令順守について指導している。

(谷口) 「介護の基本Ⅱ」の中で虐待に関する勉強は行っている。また、制度は「社会と制度の理解Ⅱ」の中で高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法に関する授業は行っている。しかし、カリキュラムベースでの勉強となっているため、事例を交えたリアルな虐待・身体拘束なども含めた授業を行っていかねばならないと感じており、後期に取り入れていきたい。

(小野) 今日のこの会議の内容を反映できるのは養成校指定規則の変更できるのは令和7年度からになる。カリキュラムの変更申請は半年前に提出する必要がある。科目名の変更はできないが、中身の中で本日の提言は反映させていきたいと考える。

(小野) 実習の個人情報のやり取りについて。ハラスメントに発展する可能性があるものに対して学科の意見を伺いたい。

- (大石) 報連相を充実させるためにも、積極的に連絡先の交換を促している。迅速な対応をするように指導を行っていたため、今後どのような扱いをするのか、実習施設への聞き取りや学科の中で検討を行っていく必要がある。
- (谷口) 本科では、実習連絡帳を改定した段階で、個人情報の取扱いを懸念して、学生の連絡先を書かせないようにしている。その分実習先への連絡として、休む時等は必ず学校へ報告するように指導を行っている。
- (志岐委員) 臨床実習の受入を行っているが、個人情報保護の兼ね合いから連絡先を記入する欄を削除している。連絡を有することがあれば、学生から施設・学校へ連絡させ、確認のために施設から学校・担任へ連絡を行うようにしている。施設・学校がうまく連携しながら学生の個人情報の保護を行っていかなければならないと考えている。
- (高比良委員) 虐待についてだが、施設では情報を共有するために、他の施設ではこのような事が起きていると全職員へ周知するために回覧を行っている。福祉の道を目指す学生に負の情報を伝えてよいのかと思う反面、そのような事を知らない事もいかなものかと考える。一度虐待の情報に触れて終わりではなく、授業とは別に発信する機会を設けてもよいのではないかと考える。
- (谷口) マイナス面であり、継続的に周知していく事は考えなければならない事項である。現在、授業前にSHRを設けており、学校の連絡事項や教職員が気になったニュースなどの発信を不定期ではあるが行ってる。今後はSHRの中で対応できればと思う。
- (高比良委員) マイナス面の発信だけでなく、介護イベントの告知などのプラスの興味を引くような情報の発信と織り交ぜていただければと思う。
- (小野) 個人情報の取扱いについて、学校独自の考え方には違いはあるのか。
- (志岐委員) 病院ごとのルールがあり、様々な取扱い方がある。学校と上長だけが学生の連絡先を保管しておき、実習が終わった段階で双方の確認の上シュレツダーにかける取り決めをしている施設もある。学校としてどのように取り扱いを行っていくのか決めたほうが良いのではないかと感じる。
- (大木田委員) 現在、パワハラ・セクハラについて全職員の毎月の行動振り返りのアンケートを行っている。自身の行動の振り返りを行う事によって行動を改める機会を設けており、今のところは効果を感じている。
- (小野) 学生はハラスメントに対してする側になる認識はあるのか。
- (大石) 学生は権利として拡大解釈を行っているところも見受けれる。権利の主張に助長させないような指導は必要である。やる側の認識が学生の頃からできるというのは難しいと考えている。
- (小野) 就職した学生がハラスメントをする存在になりうる事があると思う。学生時代からハラスメントの定義や認識の指導は必要だと思う。

(大木田委員) 弱い立場にいる者が発信できない、言えない事がある。それをどのようにしていくかが課題である。

(小野) 全国的に少子化である。少子化の影響で専門学校への進学が減っている。少子化が進むと大学進学率が高くなる(56%が大学進学)。高校は入学者の確保のために大学進学率が必要になる。いままで大学進学しなかった層までもが大学へ進学するため、専門学校へ進学する者の学力の低力化が更に進むと予測されている。今後は更に学び方がわからないなどの学生が増えてくる事が課題である。各学科として低学力化に関して検討している取り組みなどはあるか。

(大石) 入学前教育に力を入れていかなければならない。自分自身がどのように積極的に学んだ

教育課程編成委員会（スポーツ柔整科）

議事録

(1) 委員紹介

(2) 委員長挨拶

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。本日は、ご多用の中御参加いただき、日頃から多大な支援をいただき改めて御礼を申し上げます。学校もいよいよ言い訳のできない時が来たという思いです。コロナ禍の中で、それぞれの学科が力を尽くし、蓋を開けて見ると、各学科とも3年生に力を注いだ影響で2年生以下に影響が及んでいると危機意識をもってスタートをした令和5年度であった。そういった中で、今のところ、新型コロナやインフルエンザ罹患している学生は出ておらず、何とか進めているところです。国家試験に向けて、やれることはしっかりやって欲しいと伝え、残り1か月の対策を実施している。さて、本日は3つの点から進行をお願いしたい。1つは、第1回委員会からの取り組み状況になります。提案等への進捗状況についても併せて報告させていただく。2つめは3月までの取り組み計画をお伝えし、3つ目は次年度の計画になります。委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴したい。

(3) 分科会の審議報告（永田）※委員会資料

(4) 意見交換（①国試対策について②学内活動について③臨床実習の内容について）

松永) 先ずは、12月3日（日）に予定されていた委員会日程について、3名不在であったことを心からお詫びさせていただきたい。私自身としては、名古屋での全国学科のため不在とさせていただいた。また、分科会開催についても、全国的な課題となっている2月からの（健康保険）のオンライン資格確認のための準備でご迷惑おかけした。資格確認については、あと1週間程でアプリケーションがリリースされるが、厚労省の対応が立ち遅れている状況であり、日本柔道整復師会の研修会や資料作成、県内会員への周知等の準備が必要となっている。今回、分科会で協議させていただいたことは議事録に示した通りだが、全国の名だたる大学や全国的な専門学校など。自治会のような組織を活かしている。貴校でも就業しながら学業もしている学生も多く余暇はない状況と推察するが、勉強と学校と共存共栄していくためには、学生主体で進めていただくと勉強と学生生活もスムーズにつながるのではないかと思う。学生と教員の信頼関係にもつながっていくのではないか。また、自治会があること自体が良い学校の証ではないかと認識している。我々の会員数も減少しているので、イベントなどには参加しコラボレーションを図りたい。臨床実習の改善については、記載の通りだ。臨床実習に関して、実習施設とのマッチングはされているのか。

永田) 事前に学生プロフィールを送り情報は共有するようにしている。

松永) 事前にマッチングは重要と感じている。

古川) 臨床実習について、私の施設では、高齢者が多く、新型コロナ等により受け入れできていない。今後、受け入れることができればお願いしたい。

永田) その際には、情報共有は直接行わせていただく。

石原) 国家試験合格率の減少ということだが、模試状況はどうか。

永田) 例年より苦戦している。そのため、補習を実施する。範囲を絞って記憶の定着を図りたい。全員合格を図りたい。

石原) 国家試験合格率が学校のイメージアップになる。その他、実習について、実習時間を短くするとデイリーノートの内容も薄くなると思うがどうか。

永田) 現場で削減した分について、学校で書かせるようにする狙いがある。

石原) 今までは、残りの30分程度を書く時間に充てていた。今後は不要ということか。

永田) その通りとなる。書く時間を逆算できない学生もいる。

石原) 経験することでインプットしたことをアウトプットしないといけない。報告会などを設定する方が良い。フォローについて、学生数も多くないと思うので、1日1人ずつやってみてはどうか。

永田) 報告会は検討したい。

小野) 分科会で上がっている委員からの質問に回答はできているのか。私から説明するが、学生参加の委員会という点では、本校は、学生自治会という組織を設けている。但し、学生の主体性を育てるというよりは、学校イベントを遂行するために教員がリーダーシップをとって運営しているのが現状である。ご指摘のように、学生が自主的に運営できる組織が全国的なトレンドになっている。しかし、学生の情報発信についてSNS運用など課題があったため、先日、ソーシャルメディアポリシーなど設定したところだ。学校の中で起きていることを安易に発信してしまうため、その制限との兼ね合いが難しい。また、ボランティア活動の委員会についても、高齢者施設からなどの依頼に対応するために実施している。学校は社会的な存在として地域に根づくことが求められているため、自治会などへの協力も積極的に行っている。

松永) 柔整師の飽和状態から「食えない」という状況から、全国会でも模索している。その中で、訪問介護については議題となる。結局、施術時間と言うのは午前中と夕方の時間が多く、昼間の時間をリハビリに使うということだ。柔整と介護は別なんだという訳には行かず、介護の方を勉強することが将来きっと役にたつ。今は、柔整と介護はイコールと考えるべきである。

石原) 京都では、昼休みの時間を介護予防教室など実施している。

永田) 本校では、毎月銭座コミュニティセンターからの依頼で、本校の教員がローテーションで健康教室を担っている。柔整3年生に対して、介護教員からの運動指導なども企画で考えている。介護施設で働きたいと考えている学生も増えてきている。

石原) 私も近隣の介護施設へ健康指導に行ったことがある。1年間の計画を見ると、介護福祉士

や理学療法士などが担当されていた。内容については、フレイルやロコモに関する内容が重なるが、柔道整復師でもできるということは伝えていくべきだ。

小野) 委員から学生のレポートについて課題があり、レポート作成や伝え方の教育が上がっているが、実習レポートについてはどのように感じているのか。

石原) 先ず、日本語表現や漢字の間違が多いと感じる。

小野) 事前指導としてどの科目で教えているのか。

永田) 臨床実習Ⅰの学内実習で教える内容になる。書き方等の指導は行っているが、臨床実習ⅠとⅡの間に期間があるために忘れている。

小野) 実習レポートは先ほどのアウトプットの場として教育効果が高いと感じる。

石原) 時間は1時間ほど設けているが内容が伴っていない。また、お礼状などいただいているが、ひな形を写しただけのような心証を抱く。自分の気持ちを入れて欲しい。

小野) 古川委員から指摘いただいた挨拶についても同様に感じている。

古川) 挨拶をすること自体を難しく感じてしまい、できない学生もいると思う。

小野) 本校では学生指導する教職員について、私も含めて疎かになっていたため新年にあたり理事長からも訓示があったところだ。レポートなどの書類作成も同様に、学生指導する側の教職員から御礼や挨拶を正していくことをしたい。

古川) 大きな声でなくても、患者さんの顔を見て挨拶や頭を下げることで印象は変わってくると思う。

藤原) 委員からの主体性という点で、礼状ひとつというのも気持ちが大切である。書かされていると認識している学生がいると思う。勉強も自分からすれば喜びがある。学生も、教員も主体性が不足している。自分に関する範囲しかしないため、他人のために何かをすることにやりがいや心配りが無い。真正面から向かい合った関わりすれば、自分を尽くしていくことは大切と感じている。主体性という点では、実習も行く前に準備が大切と思う。どういう心がけて臨むのか、また現実と食い違っていることどう対処したのかについて、また、どのようなアドバイスを受けてきたのかなど、気づきが成長に繋がっていく。そのためには、一斉指導だけではなく、個別の関わりなど教師側のきめ細かさが求められている。学生には、職としての覚悟も育てていく必要がある。

石原) 実習には興味を持ってきてほしい。興味があれば質問も生まれていくと思う。

永田) 患者様の状況を書き込むようなレポートにして、実習への意識を変えていきたい。

(5) 閉会に挨拶

藤原) 本日は、ありがとうございました。ここで、来年度に向けた新しい取り組みを報告させていただく。スポーツ柔整科では、学科名を「柔道整復科」に変更し、整体療法士、スポーツ系民間資格を取得できるように選択科目を設けていく。令和5年度については、「社会人基礎力の育成」態度、心配り、挨拶といった社会人として必要な力を、卒業教育の充実として2月末までに実施をすることになっており、これについては学園方針と

いて取り組みが推進されている。また，次年度の教育目標に反映し，実現に向けて努めていくことを約束させていただく。